

令和3年度 新任研修(前期・経験者)を実施しました

新任研修を実施しました

4月6日～5月10日の期間中に、3日間を単位として、新任研修【前期】を7回実施しました。また、5月11日・12日には、経験者採用職員を対象とした新任研修【経験者】を1回実施しました。

この研修では、特別区職員としての知識の習得と意識の確立を図ることを目的として、組織や仕事の進め方の基礎知識、地方自治の仕組みや特別区制度、公務員倫理や人権問題について、講義や事例演習、班討議等を交え実施しました。



【新任研修(前期) 研修風景】

昨年度のこの時期は、新型コロナウイルス感染症対策のための十分な準備時間がなかったことから、集合形式での研修は中止し、利用予定であったテキストを配布しました。

今年度は、①1クラスの定員を30人に削減、②班討議等の際の研修生同士の会話はマスク着用の上、アクリル板越しに行う、③研修生の発表時にはマ

イクを利用し、そのマイクは利用の都度消毒する、④クラスを二つのグループに分け、実施時間をずらして開始、終了時に密となることを防止する等の感染症対策を徹底した上で実施しました。このような対策により、講義内容、班での演習は計画どおりに行うことができ、研修効果を損うことなく、実施できました。

ただし、例年実施している区長会会長等による記念講演については、十分な感染症対策を施せる広さの会場を確保することができず、



【アクリル板を挟んだ班討議】

実施を断念せざるを得ませんでした。

この研修実施にあたっては、各科目の講師として、各区・一部事務組合の職員222名と例年より多くの方々に登壇していただき、講師自身の新任職員時代の体験談や、これまでの職務経験について実体験を交えた講義が行われました。研修生は活気に満ち溢れた様子で、討議・意見交換を行い、特別区の職員に求められる基礎的知識を得るとともに、区を越えた仲間作りがで

きたようです。

研修生からは、「区職員として必要な事項を学べたのはもちろんですが、他已紹介や班討議で他の区の方々と繋がることもできたので、今後の仕事をする上で大切なものを得ることができた。」といった感想がありました。また、登壇された講師からは、「班の構成人数が3人という少人数であったにも関わらず、活発な班討議がなされ、立派な発表を聞くことができて感心した。」等のご意見を頂戴しました。



【発表の様子】

令和3年度の研修

特別区職員研修所では、このような厳しい状況だからこそ、人材育成が重要だと考えています。令和3年度は、全113メニュー、計279回の共同

研修を予定しています。

特別区の重要課題となっている児童相談所設置・運営のため、児童福祉法等で受講が義務付けられている法定研修や、職員のスキルアップを支援する新メニューを開発し開催するほか、児童福祉司向けの研修もカリキュラムを見直し実施します。

また、行政系人事制度の見直しによる主任の新たな位置づけへの対応として、主任・係長を対象としたリーダー基礎研修を開催し、リーダーとしての役割を考え、学ぶ場を提供いたします。その他、感染症対策や研修参加方法の多様化に対応するため、研修プログラムのICT化を推進していきます。

研修所からのメッセージ

感染症流行の中、新任研修を実施するにあたり、各区・一部事務組合の講師としてご登壇いただいた皆様及び研修担当の皆様に、多大なるご尽力をいただきました。改めてお礼申し上げます。

研修生のみなさんへ。人と人との繋がりが難しい状況の中、研修という場で新しい仲間と出会えたことは貴重な経験だったと思います。この研修で学んだことが皆さんの一助になれば幸いです。今後の活躍を心より応援しております。

(特別区職員研修所)

特別区長会会長就任にあたって



このたび、引き続き特別区長会の会長を務めさせていただくことになりました。

我が国は、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に深刻な状況が続いています。特に、特別区は感染者数が多く、大きな影響を受けております。区民の安全・安心の確保のため、ワクチンの一日も早い接種を目指すとともに、医療体制の整備、保健所をはじめとする検査体制の強化、経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続・拡充など、感染拡大防止と収束に向け、国、都と連携し、23区が一体となって取り組んでいく必要があります。

開催を目前に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、感染症対策を講じながら、大会の成功に向けて、万全の体制を整えなくてはなりません。切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、近年多発している風水害等への対策は、喫緊の課題です。特に、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要に迫られています。

昨年度から設置が始まった特別区

の児童相談所は、今年度4区（世田谷区、江戸川区、荒川区、港区）となり、今後も順次開設が続くこととなりますが、子どもの安全と健全な成長を実現するために、東京都と連携しながら児童相談体制の拡充を図っていく必要があります。

特別区と全国の自治体の連携により、共存共栄の道を探るべく進めてきた「特別区全国連携プロジェクト」は、着実に成長し、全国の千を超える自治体とのつながりに発展しました。発災から10年目を迎えた東日本大震災被災地等の復興に向けた支援を継続しつつ、コロナ禍における新たな交流スタイルも工夫しながら、さらに連携の輪を広げていかなければなりません。

これからの行政のあり方を探るべく設置した特別区長会調査研究機構の研究活動も、各区の意欲的な提案や参加を得て、成果を上げつつあります。

少子・高齢化への対応をはじめ、行政各分野で増大する諸課題に加え、税財政制度や都区制度のさらなる改善に向けた課題も抱えています。

難題山積の中、重責に身の引き締まる思いではありますが、引き続き、副会長をお務めいただく武井雅昭港区长、成澤廣修文京区长とともに、23人の区長が力を合わせて諸課題を解決していけるよう、全力を傾けていく所存です。皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

令和3年5月14日

特別区長会会長

江東区長 山崎 孝明

**特別区長会
新役員・会計監事が
就任**

令和3年5月14日付で、特別区長会の新役員及び会計監事が就任しました。

特別区長会の役員は、会長（1名）、副会長（2名）及び幹事（5名）で構成され、会計監事とともに、5月14日開催の特別区長会総会で選任されたものです。

任期は、会長・副会長は令和5年5月13日までの2年、幹事・会計監事は令和4年5月13日までの1年です。

新役員の氏名等は表のとおりです。

**令和3年5月
区長会・議長会の主
な案件等**

区長会

5.14

- 新型コロナウイルス感染症ワクチンの大規模接種センターの設置について
- 東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
- 都内の医療従事者へのワクチン接種等について
- オール東京62市区町村共同事業について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 地方分権改革について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 区長会専門部会等の構成について
- 都区協議会の委員について
- 各種審議会委員等の推薦について
- 新型コロナウイルスワクチン接種への対応について
（特別区長会事務局）

議長会

5.18

- 関東市議会議長会定期総会（書面開催）の概要について
- 令和3年度議長会関係役職等の変更について
- 特別区議会議長会の活動概要と次期への申し送りについて
- 令和2年度特別区議会議長会収支決算の認定について
（特別区議会議長会事務局）

特別区職員Ⅰ類採用試験【一般方式】、 【土木・建築新方式】第1次試験を実施しました

令和3年度特別区職員Ⅰ類採用試験【一般方式】、【土木・建築新方式】第1次試験実施状況

上段：令和3年度
中段：令和2年度
下段：増 減

試験区分		採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍 率 C/A (倍)
一般方式	事 務	874	11,449	9,019	78.8	10.3
		906	14,339	8,121	56.6	9.0
		▲ 32	▲ 2,890	898	22.2	—
	土木造園 (土木)	53	283	214	75.6	4.0
		48	432	201	46.5	4.2
		5	▲ 149	13	29.1	—
	土木造園 (造園)	8	67	47	70.1	5.9
		6	87	44	50.6	7.3
		2	▲ 20	3	19.5	—
	建 築	53	117	100	85.5	1.9
		50	160	101	63.1	2.0
		3	▲ 43	▲ 1	22.4	—
	機 械	13	68	54	79.4	4.2
		16	123	57	46.3	3.6
		▲ 3	▲ 55	▲ 3	33.1	—
	電 気	13	110	72	65.5	5.5
		21	161	72	44.7	3.4
		▲ 8	▲ 51	0	20.8	—
	福 祉	114	468	399	85.3	3.5
		87	567	347	61.2	4.0
		27	▲ 99	52	24.1	—
	心 理	24	217	156	71.9	6.5
		26	292	170	58.2	6.5
		▲ 2	▲ 75	▲ 14	13.7	—
	衛生監視 (衛生)	29	134	117	87.3	4.0
		33	191	120	62.8	3.6
		▲ 4	▲ 57	▲ 3	24.5	—
	衛生監視 (化学)	5	64	47	73.4	9.4
		5	103	42	40.8	8.4
		0	▲ 39	5	32.6	—
	保 健 師	111	449	376	83.7	3.4
		78	405	291	71.9	3.7
		33	44	85	11.8	—
	合 計	1,297	13,426	10,601	79.0	8.2
		1,276	16,860	9,566	56.7	7.5
		21	▲ 3,434	1,035	22.3	—
土木・建築新方式	土木造園 (土木)	9	138	95	68.8	10.6
		8	138	57	41.3	7.1
		1	0	38	27.5	—
	建 築	6	70	47	67.1	7.8
		6	79	36	45.6	6.0
		0	▲ 9	11	21.5	—
	合 計	15	208	142	68.3	9.5
		14	217	93	42.9	6.6
		1	▲ 9	49	25.4	—

特別区人事委員会は、5月2日（日）に、立教大学、日本大学、青山学院大学、上智大学、拓殖大学及び大正大学の6大学で、特別区職員Ⅰ類採用試験【一般方式】、【土木・建築新方式】の第1次試験を実施しました。

の申込者数が13,426名、受験者数が1,0601名で、受験率は79.0%、また、【土木・建築新方式】では、全試験区分の申込者数が2,088名、受験者数が1,422名で、受験率は68.3%となりました。

第1次試験実施状況

※【一般方式】では、全試験区分

【土木・建築新方式】の申込者数が13,426名、受験者数が1,0601名で、受験率は79.0%、また、【土木・建築新方式】では、全試験区分の申込者数が2,088名、受験者数が1,422名で、受験率は68.3%となりました。

7月27日（火）、〔事務、福祉、心理、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、保健師の試験区分〕について8月4日（水）に行います。

（特別区人事委員会事務局）

厚生関係施設の利用実績

■厚生関係施設

特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」といいます。）は、23区の共同処理事務として厚生関係施設（更生施設、宿所提供施設及び宿泊所）を設置・管理しています。厚生関係施設は、生活に困窮している方や居所に困っている方に対するセーフティネットの一角を担うものです。現在、生活保護法に基づく保護施設である更生施設8施設（男性単身6施設、女性単身2施設）及び宿所提供施設（以下「宿提」といいます。）9施設並びに社会福祉法に基づく宿泊所4施設（内、高浜荘は現在改修工事のため事業休止中）の合計21施設を設置・管理しています。

■利用状況

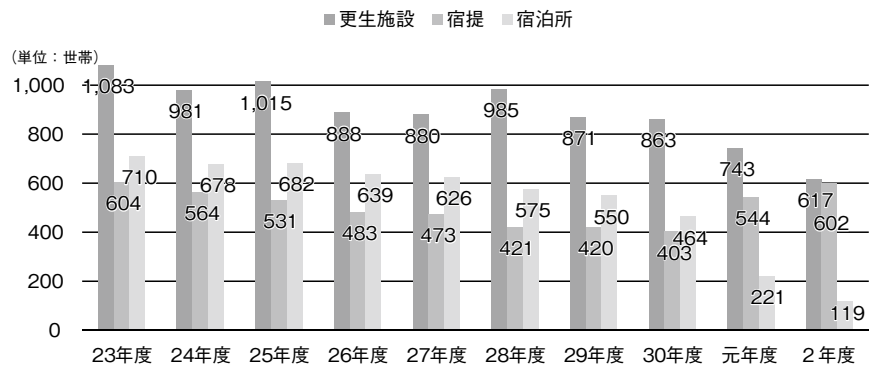
表1は直近10年間の厚生関係施設入所者数（※1）を示したものです。令和2年度は、厚生関係施設（更生施設9施設（杜福）特別区社会福祉事業団設置更生施設塩崎荘を含む）及び宿提8施設並びに宿泊所3施設）合計で1338世帯を受け入れました。

なお、令和元年度・2年度にわたって宿所提供施設及び宿泊所の種別転換があった関係で、それぞれの入所者数の変動がみられています。

■入所原因

表2は更生施設の令和2年度における男女別入所原因を割合で示したものです。男性、女性とも、居所がなく生活に困窮した方が最

表1 厚生関係施設入所実績



※1 入所世帯数・1年間に施設で新たに受け入れた世帯数

表2 更生施設（塩崎荘を含む）の入所原因

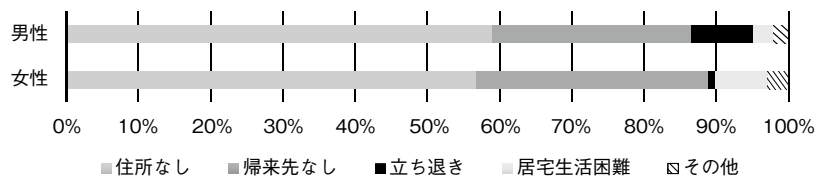
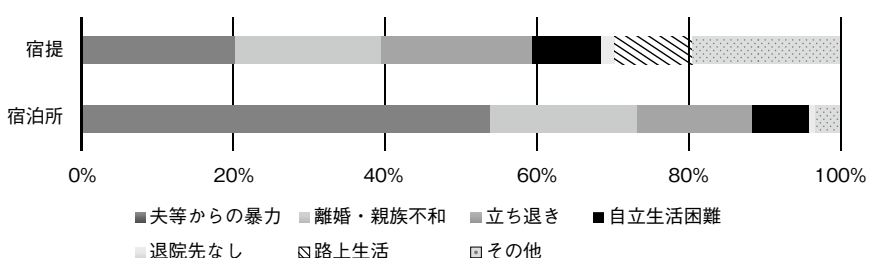


表3 宿所提供施設・宿泊所入所原因



も多く占めています。また、利用者には障害者手帳をお持ちの方が多数おり、特に精神障害者福祉保健手帳は男性施設で全体の17%、女性施設で26%程度の方が所持しています。アルコール依存症と診断を受けた方も男性施設で全体の10%、女性施設で9%程度います。近年精神疾患やアルコール問題を抱える方の割合が増え、地域の居宅生活に向けてより適切な支援が必要になってきています。

表3は宿提及び宿泊所の令和2年度における入所原因を割合で示したものです。現在、宿提及び宿泊所は緊急一時保護事業を実施し、居所を喪失し緊急対応を要する世帯の受入れ等を行っています。パートナー等からの暴力（DV）及び離婚・親族不和など家庭内の問題で緊急対応を必要とする方が、宿提で39%、宿泊所では73%程度を占めています。受入れ対象者は、り災により居所を

失った方を除き、女性単身又は家族であり、近年ではDVからの避難という急迫状態で入所される方が多くいます。緊急一時保護事業での施設の利用期間は原則3か月です。短期での自立が困難で、利用期間を延長した世帯の割合は、近年減少傾向ではあるものの、それでも40%前後を推移しています。

■今後の課題

平成30年8月に特別区長会において了承された「厚生関係施設等

の今後のあり方について 厚生関係施設再編整備計画（平成31年度（40年度））を受けて設置した厚生関係施設運営協議会救護施設検討部会で、平成30年10月から、更生施設の救護施設への種別転換等の検討を重ねてきました。

令和2年度に、救護施設検討部会において「特別区における救護施設の整備について 厚生関係施設運営協議会 救護施設検討部会検討報告書」をまとめ、更生施設の救護施設への種別転換等について、令和3年4月16日の特別区長会で了承され、今後、規約の改正を行う予定です。

さらに、令和2年4月に「東京都無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例」が施行されたことや、生活保護法の改正により、居宅での日常生活が困難な者に日常生活上の支援を行う「日常生活支援住居施設」の仕組みが創設されたこと等から、厚生関係施設運営協議会に新たに宿所提供施設・宿泊所のあり方検討部会を設置しており、多様化した現在の宿提と宿泊所の利用者に対応していくために、今後も引き続き検討を行います。

今年度も更なる議論を積み重ね、23区、施設とより緊密な連携を図り、厚生関係施設が有効に活用されるよう厚生関係事業を検討、実施していきます。

（特別区人事・厚生事務組合 厚生部）

令和3年度 公益財団法人特別区協議会 第1回理事会の結果

5月14日（金）に第1回理事会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 令和2年度事業報告（承認）
- 令和2年度資金の運用実績報告（承認）
- 令和2年度決算（承認）
- 東京区政会館使用貸借契約の更新について（了承）
- 評議員選定委員会委員の選任について（決定）
- 評議員候補者の推薦について（決定）
- 理事候補者の推薦について（決定）
- 出資団体役員の推薦について（決定）
- 令和3年度定時評議員会の開催について（決定）
- 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和2年11月～令和3年4月）について（了承）

※なお、1、3、7の議案は、6月28日（月）開催予定の定時評議員会に付議します。

（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和3年第2回特別区人事・ 厚生事務組合議会臨時会の結果

5月14日（金）に第2回臨時会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

《審議結果》

- 特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長の辞職に伴う選挙
・長谷部 健氏（渋谷区長）が議長に当選
・近藤 弥生氏（足立区長）が副議長に当選
- 特別区人事・厚生事務組合管理者の任期満了（5/15）に伴う選挙
・山崎 孝明氏（江東区長）が管理者に当選
- 特別区人事・厚生事務組合監査委員の辞職に伴う人事案件
坂本 健氏（板橋区長）の選任に同意
- 特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の辞職に伴う人事案件
五十嵐俊子氏（渋谷区教育委員会教育長）の選任に同意
- 特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任期満了

了に伴う人事案件
・千葉 孝氏（江戸川区教育委員会教育長）の選任に同意
第2回臨時会改選後の特別区人事・厚生事務組合執行機関等は次のとおりです。

（令和3年5月14日現在）

特別区人事・厚生事務組合執行機関

★ 管理者	山崎 孝明（江東区長）
副管理者	服部 征夫（台東区長）
副管理者	志賀 徳壽（知識経験者）
* 監査委員	坂本 健（板橋区長）
代表監査委員	川崎 亨（知識経験者）

特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長

* 議長	長谷部 健（渋谷区長）
* 副議長	近藤 弥生（足立区長）

★印：再任 *印：新任

組合教育委員会委員の就任

令和3年5月14日開催の第2回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の同意を経て、5月14日付で2名の委員が新たに就任しました。組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職名	氏名	任期	備考
教育長	清正 浩 靖	自令和3.4.1 至令和6.3.31	北区教育長
* 教育長職務代理者	五十嵐 俊 子	自令和3.5.14 至令和5.3.31	渋谷区教育長
委員	浦田 幹 男	自令和3.4.1 至令和6.3.31	港区教育長
委員	入野 貴美子	自令和2.4.1 至令和4.3.31	中野区教育長
* 委員	千葉 孝	自令和3.5.14 至令和7.5.13	江戸川区教育長
委員	高森 大 乗	自令和2.9.16 至令和4.5.15	台東区教育委員

*印：新任

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

8月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

コミュニケーションスキルアップ(第5回・第6回) ～コミュニケーションの理想のカタチを学ぶ～

日時：
第5回 8月17日(火)
第6回 8月18日(水)
各回 9:00～17:00

対 象： 全職員

内 容： ○コミュニケーションの前提である信頼関係を築くために、話し相手を承認する働きかけのスキルを学ぶ。
○目的に合った聴き方及び質問の仕方のポイントを習得する。
○簡潔に分かりやすく伝えるスキルや言いにくいことを伝えるスキルを学ぶ。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット (★)
専門研修		
戸籍(初級)③	8/10(火)～8/13(金)	初めて戸籍事務を担当する職員
滞納整理マネジメント	8/17(火)	税金、保険料等各種収納金の滞納整理事務においてチームリーダー等を担う職員
用地	8/4(水)・8/6(金)・8/16(月)・8/18(水)	用地取得、損失補償算定等の業務を担当する職務経験1年程度の職員
情報システム開発委託管理①②	①8/2(月)・8/3(火) ②8/23(月)・8/24(火)	情報システムの開発や運用を委託する業務を担当する職員及びこれから担当する予定の職員
保育園経営	8月中旬	保育園の経営に携わる係長級以上の職員
建築設備(給排水)	8月下旬～9月上旬	建築設備(給排水)業務を担当する職員
公害規制	8/26(木)・8/27(金)	環境・公害規制部署で公害規制指導事務を担当する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑤⑥	⑤8/26(木) ⑥8/27(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ③	8/23(月)・8/24(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化④	8/26(木)・8/27(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応④	8/31(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方④	8/4(水)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
悪質クレームの法的対応②	8/6(金)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい係長級の職員
メンタルヘルスマネジメント②	8/4(水)	係 長 級 の 職 員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上②	8/16(月)・8/31(火)	主任及び係長級の職員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ★係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法③	8/6(金)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法④	8/19(木)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきたい1級職の職員
行政法②③	②8/11(水)・8/12(木) ③8/30(月)・8/31(火)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、習得した知識を仕事に役立てたい職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、8月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部9月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>)もご覧ください。
(特別区職員研修所)

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 7月開講講座のご案内です！！

●科学が開く未来への扉

【講座コード：2121G106】

コミュニティ・セントリック・システム リサーチコア ～ TMU 研究センターシリーズ～

東京都立大学 研究センター、リサーチコア

本学の研究は人文・社会・自然科学の各分野で高い水準にあり、それぞれの専門領域で優れた実績を挙げています。これらを有機的に結び、世界最高峰の研究拠点を目指すのが研究センターです。現在 16 のセンター・リサーチコアを設置し、学内外に研究の成果を発信しています。

研究センターシリーズ「科学が開く未来への扉」では、その中の一つであるコミュニティ・セントリック・システム リサーチコアの研究成果を 4 回にわたって紹介していきます。

講座スケジュール

	日時	テーマ	講師
1	7月10日 14:00～15:30	知能化するソーシャルロボットと共生する社会	東京都立大学大学院 コミュニティ・セントリック・ システムリサーチコア長 久保田 直行 教授
2	7月17日 14:00～15:30	人と人をつなげるコミュニティロボット	東京都立大学大学院 下川原 英理 助教
3	7月31日 14:00～15:30	サービスロボットの社会実装を目指して	東京都立大学大学院 和田 一義 准教授
4	8月7日 14:00～15:30	コミュニティ・セントリック研究における レビューデータの活用	東京都立大学大学院 高間 康史 教授

コミュニティ・セントリック・システム リサーチコア概要

近年、急速に進む少子超高齢化や深刻な労働不足など、生活環境や社会の構造も大きく変化しています。特に、東京都が直面している大きな課題に「防災」と「高齢者福祉・介護」があり、いずれも対策のキーワードは、ソーシャルコミュニケーションとされています。本研究センターは、「コミュニティ」を中心に捉え、より良いコミュニティを生み出し、コミュニティを育むために、ロボット技術、情報通信技術、知能化技術、計測制御技術を多角的に活用することにより「ソーシャルロボティクス」と「ソーシャ

ルビッグデータ」に関する研究開発を推進する研究拠点です。

受講料：10,100円（4回）

※高校生無料。高校生は1回だけの参加も可能です。高校生専用講座コード：2121G107

場 所：オンライン形式（アーカイブ配信有）

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

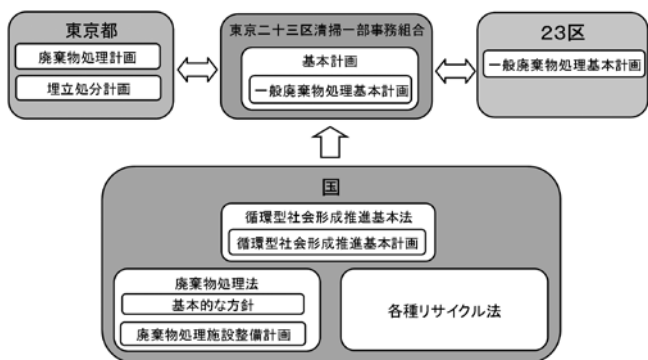
東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

一般廃棄物処理基本計画の改定について

東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「清掃一組」という）の一般廃棄物処理基本計画（以下、「計画」という）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」に基づき、23区の一般廃棄物の適正な中間処理を確保するため策定するもので、国の「ごみ処理基本計画策定指針」に沿って、概ね5年ごとに改定することとしています。また改定にあたっては、図表1に示すように、国及び23区の清掃事業で連携する各区・東京都の計画等と調和を図っています。



図表1 本計画と各種計画との位置づけ

平成27年2月の前回改定から概ね5年が経過したほか、清掃一組

を取り巻く社会・経済情勢の変化等を踏まえ、令和3年2月に計画を改定しました（図表2）。



図表2 計画冊子

計画改定の主な内容についてご紹介いたします。

計画の取組内容

本計画では、前計画の目標「循環型ごみ処理システムの推進」を引き継ぎ、施策の体系も前計画の体系を基本としました（図表3）。

目標	施策	取組
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した全量処理体制の確保	(1) 安定稼働の確保 (2) 収集に配慮した受入体制の確保 (3) 不適正搬入防止対策 (4) 計画的な施設整備の推進 (5) ごみ処理技術の動向の把握
	2 環境負荷の低減	(1) 環境保全対策 (2) 環境マネジメントシステムの活用
	3 地球温暖化防止対策の推進	(1) 熱エネルギーの一層の有効利用 (2) 地球温暖化防止対策への適切な対応 (3) その他の環境への取組（緑化、太陽光発電、雨水利用等）
	4 最終処分場の延命化	(1) 焼却灰の資源化 (2) ごみ処理過程での資源回収 (3) 破碎処理残さの最終処分量削減
	5 災害対策の強化	(1) 災害等発生時の体制確保 (2) 清掃工場の強靱化 (3) 地域防災への貢献

図表3 計画の施策体系

新たな取組として、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大、大型台風等による水害のほか、今後想定される首都直下地震等の有事に備えるため、施設の操業継続や受入体制の確保に努めます。また、新たに整備する中防不燃・粗大ごみ処理施設が稼働した際、既存施設を廃止せず、休止とし、災害発生時の処理に備えます。

ごみ処理技術の動向の把握においては、近年活用が進んでいるIoT・AI技術による施設の故障の前兆検知や焼却の最適化等への活用、焼却処理により発生する二酸化炭素の回収技術などを新たに調査します。

清掃工場の整備スケジュール

平成初頭に複数の清掃工場が集中して建設されました。今後、これらの清掃工場が耐用年数（25～30年）を迎え、建替時期が重複してきます。このことから、ごみの全量焼却処理に必要な焼却能力の確保が課題になってきています。そこで本計画では、次の3点を踏まえ、清掃工場の整備スケジュール（図表4）を新たに策定しました。

① 収集・運搬の効率性への配慮
ごみの収集・運搬の効率性に配慮し、隣接する清掃工場の整備時期が可能な限り重ならないように

します。

② 安定的な焼却能力の確保
延命化の手法を取り入れるとともに、今後建て替える清掃工場では、敷地条件などを踏まえ、施設規模や整備時期を見直します。

③ リスク分散

自然災害等による被災や機器故障等による焼却能力低下等のリスクを低減するため、焼却炉の複数炉化を進めます。また、23区内の清掃工場の配置や施設規模等に偏りがあるため、将来のアンバランスの是正に向けて検討します。

最終処分場の延命化

23区から発生したごみの最終処分が行われている中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場は、23区最後の最終処分場です。この処分場を一日でも長く使用するため、最終処分量を削減しなければなりません。本計画では、次の2点の取組により、さらなる最終処分量の削減を進め、最終処分場の延命化に努めます（図表5）。

① 焼却灰資源化の取組

清掃一組では、最終処分量の削減のために焼却灰の溶融処理に取り組んできましたが、平成23年の東日本大震災による電力のひっ迫や放射能問題などへの対応を求められました。そこで溶融処理を休止し、民間施設での焼却灰資源化事業を進めることとしました。

焼却灰の資源化として、平成25年度から焼却灰のセメント原料化を実施しており、今後も順次拡大していきます。

さらに、焼却灰から建設資材などに利用できる石状の徐冷スラグを製造するほか、人工砂を製造する焼成砂化などの資源化についても取組を進めていきます。

②不燃・粗大ごみ処理の取組
不燃・粗大ごみを処理した後の

残さで焼却可能なものは、埋め立てずに焼却処理します。

また、新たに整備する中防不燃・粗大ごみ処理施設では、ごみ処理過程の選別精度を向上させ、資源のさらなる回収に努めます。

最後に、昨今の国・東京都の施策により23区のごみを取り巻く状況が大きく変化する可能性が考えられます。また、新型コロナウイルス感染症による社会情勢等の変化についても先行きが見えない状況です。

清掃一組では、このような社会情勢等の変化に対応していくため、5年ごとの改定に促われず、適宜、本計画の見直しを行っていきます。

検討経過や計画の詳細については、清掃一組のホームページに掲載しています。

(東京二十三区清掃一部事務組合
企画室)

工場名		しゅん工 年月	規 模	計 画 期 間 (年度)															
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		
練 馬		H27.11	250トン×2炉	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
杉 並		H29.9	300トン×2炉	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
光が丘		R3.3	150トン×2炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
大田	新	H26.9	300トン×2炉	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	第一	H2.3 (R4再)	200トン×3炉	※1			27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
目 黒		R5.3 (予定)	300トン×2炉	600トン			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
有 明		H7.12	200トン×2炉	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
千 歳		H8.3	600トン×1炉	26	27			30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
江戸川		R9.5 (予定)	300トン×2炉	600トン								1	2	3	4	5	6	7	
墨 田		H10.1	600トン×1 炉	24	25	26	27	28	29	30	31	500トン							
北		H10.3	600トン×1炉	24	600トン								1	2	3	4	5		
新江東		H10.9	600トン×3炉	23	24	25	26					31	32	33	34	35	36		
港		H11.1	300トン×3炉	600トン			25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
豊 島		H11.6	200トン×2炉	22	23	24	25	26	27	28	600トン			32	33	34	35		
中 央		H13.7	300トン×2炉	20	21	22	23	24	25	26	27	600トン			31	32	33		
渋谷		H13.7	200トン×1炉	20	21	22	23	24	25	600トン		28	29	30	31	32	33		
板 橋		H14.11	300トン×2炉	19	20	21	22	23	24	25	26	27	600トン ※2						
多摩川		H15.6	150トン×2炉	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	300トン ※2					
足 立		H17.3	350トン×2炉	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
品 川		H18.3	300トン×2炉	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
葛 飾		H18.12	250トン×2炉	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	500トン ※2			
世田谷		H20.3	150トン×2炉	14	15	16	17	18	600トン								1	2	

〔凡例〕

建替工事

延命化工事

再整備工事

2020年東京大会に伴う停止

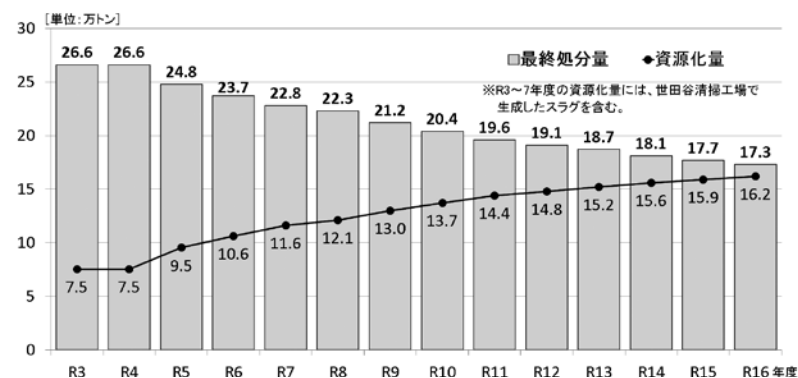
枠内の数字は、工場の稼働年数を示します。

★は、建替事業開始年度を示します。

〔凡例〕 ← 建替工事 ← 延命化工事 ← 再整備工事 ← 2020年東京大会に伴う停止
 枠内の数字は、工場の稼働年数を示します。 ★は、建替事業開始年度を示します。

※1 大田清掃工場第一工場は1炉目を令和2年度までに整備しています。
 ※2 施設規模については、今後のごみ量の実績等を踏まえ次の計画改定の際に改めて見直します。

図表4 清掃工場の整備スケジュール



図表5 最終処分量と資源化量の計画



TCK公式YouTube・Twitterでの情報発信を強化しています！

東京シティ競馬（TCK）では、コロナ禍において無観客や入場制限での競馬開催が続くなか、TCKのレース情報や旬な話題、キャンペーン情報等を広くお届けするため、今年度よりYouTubeやTwitterによる取り組みに力を入れています。

【YouTube施策】

TCK公式YouTubeチャンネルの新たなコンテンツとして「TCKパドックまるごとチャンネル」と「TTFトントンちゃんねる」の配信をそれぞれ開始いたしました。他にも、女子会のようなライトな雰囲気やレース観戦を楽しむ番組や、レースを“ガチ”で予想する番組など、様々な角度からTCKを楽しめる番組を制作・配信しております。

・TCKパドックまるごとチャンネル

パドックに特化した専門チャンネルで、場内パドックビジョンのマルチカメラコントロールシステムを活用し、通常の映像に加えて別角度から撮影した映像を同時に視聴できる番組です。競馬専門紙記者による解説付きのため、TCKのパドックを“まるごと”楽しめる番組となっています。



・TTFトントンちゃんねる

TCKの名物“発走ファンファーレ生演奏”を担当する東京トゥインクルファンファーレのメンバーが出演し、演奏前のリハーサル風景や各種企画を配信する番組です。プロの演奏家として生演奏に挑む姿やメンバーの舞台裏の姿をお届けいたします。



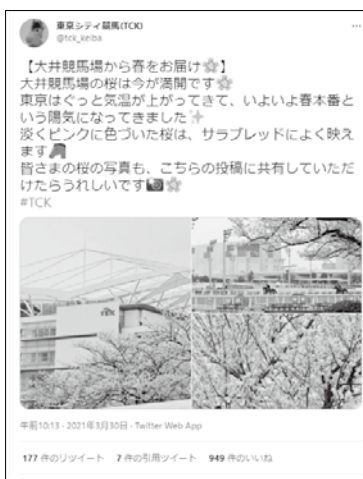
TCK公式YouTubeチャンネルはコチラから！▶▶▶



【Twitter施策】

TCK公式Twitter (@tck_keiba) は、令和3年4月現在のフォロワー数が約8.5万件と、1年前からはほぼ倍増しており、国内の公営競技の中でフォロワー数No.1となっています。@tck_keibaでは、レースに関する情報はもちろん、場内の風景や豆知識、キャンペーン情報など、TCKの魅力をファン目線で発信しています。ぜひ皆さまもTCK公式Twitterをフォローいただくと幸いです。

**TCK公式Twitter : @tck_keibaは
コチラから！▶▶▶**



(特別区競馬組合広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
1	4/12~16	9,667,209,820円	975,532人	1,933,441,960円	195,106人	9,910円	118.2%	125.0%	94.6%



7月の開催予定

競馬開催日		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱			
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
大井	井	大井競馬開催												大井競馬開催																										
川崎	崎																																							
船橋	橋																																							
浦和	和																																							



ジャパンダートダービー (Jpn I)

●7月14日 (水)

●2,000m

羽田盃、東京ダービーと続いた南関東3歳クラシック三冠レースの最終関門です。地方・JRA共にトップクラスの3歳馬が集結する「砂のダービー」は、これまでにトーシンプリザード、カネヒキリ、フリオーソ、サクセスブロッケンなど数多くの名馬を送り出しました。近年は早い時期からダートの頂点を目指すJRA所属馬も多く、大きな注目が集まるレースです。

8月の開催予定

競馬開催日		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
大井 川崎 船橋 浦和	大井競馬開催																																						
	マイルグランプリ																																						
	船橋競馬開催																																						
	黒潮盃																																						
	川崎競馬開催																																						
	浦和競馬開催																																						



マイルグランプリ (SII)

●8月5日 (木)

●1,600m

スピードと持久力のバランスが試される1マイル(1,600m)戦で、過去の優勝馬には南関東を代表する数多くの実力馬が名を連ねています。



黒潮盃 (SII)

●8月18日 (水)

●1,800m

真夏の3歳限定戦として春のクラシックロードを戦った実績馬に対し、夏を迎えて急成長した上昇馬と、秋の飛躍を期する他地区の実力馬が激しいレースを繰り広げます。

パソコンからでも、ケータイからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは 0120-006-309

南関東開催日の昼間開催10～17時/ナイター開催12～21時
※未成年の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券を買うだけでお得なポイントが貯まる！

最短15分でスバッと馬券購入！

www.spat4.ne.jp/

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページhttp://www.tokyo23city-kuchokai.jp/
- TEL (5210) 9731 ホームページhttp://www.tokyo23city-gichokai.jp/
- TEL (5210) 9916 ホームページhttp://www.tokyo23city.or.jp/
- TEL (5210) 9917 ホームページhttps://www.tokyo-23city.or.jp/
- TEL (6238) 0615 ホームページhttps://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
- TEL (3763) 2170 ホームページhttps://www.tokyocitykeiba.com/